

【別図1】河川堤防の地震・津波対策の必要区間 概要図

— : 国土交通省管理の施設計画がある区間(吉野川、旧吉野川、今切川)
— : 上記のうち、地震・津波対策が必要な区間



- ◆「対策必要区間」とは、地震時の液状化に伴う沈下を考慮した河川堤防の高さに比べ想定する津波高がこれを上回る区間とし、国土交通省が管理する河川堤防の施設計画がある区間において地震・津波対策が必要な範囲を示しています。(他機関が管理する施設の区間は含まれていません。)
- ◆ここで想定する津波高は、H15中央防災会議「東南海・南海地震同時発生モデル(Mw8.6)」を対象にシミュレーションを実施したものです。
- ◆今後の検討状況等により対策の必要区間・実施区間が変更となる場合があります。
- ◆対策の検討・実施にあたり必要な事項は、関係機関との連携や調整を図りながら進めていきます。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したもの(承認番号 平23情複、第684号)を一部転載したものである。